読んで！ 見て！

なすから議会だより

第76号
令和７年５月９日

目　次

令和７年第２回３月定例会のあらまし ……Ｐ２～５
令和７年第２回３月定例会主な質疑 ……Ｐ６～７
令和７年第２回３月定例会予算審査 ……Ｐ８～９
一般質問（７人） ……Ｐ10～13
常任委員会視察研修報告 ……Ｐ14
特別委員会視察研修報告 ……Ｐ15
特集・あとがき ……Ｐ16

●発行　那須烏山市議会　●編集　議会広報委員会
●問い合わせ　議会事務局（0287-88-7114）

那須烏山市

荒川小学校入学式（令和7月4月 10 日撮影）

令和７年第２回

3月定例会のあらまし

那須烏山市議会３月定例会は２月25日に招集され、会期を18日間と定め、補正予算案や条例案など計25議案と８つの会計の予算認定について審議しました。また、２月27日から28日まで７人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和7年度の予算を可決しました

３月定例会は、新年度予算に関する審議を行いました。那須烏山市議会では、議会初日の２月25日に当初予算案が上程され、３月４日に全議員による総括質疑後、各常任委員会に付託されました。その後、各常任委員会において３月５日から７日までの３日間にわたって執行部から詳しい説明を受け、審査を行いました。

当初予算の詳しい内容については「広報なすからすやま第235号」６～７ページを、また各常任委員会の審査結果については８～９ページをご覧ください。

一般会計予算　126億７千万円（前年比3.3%増）

特別・企業会計予算　81億4089万4千円

令和6年度予算を補正

令和６年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分		補正前の額	3月補正予算額	合　計
一般会計		131億5128万4千円	6億5107万円	138億235万4千円
国民健康保険特別会計	事業勘定	33億2479万6千円	△7951万6千円	32億4528万円
	診療施設勘定	5541万8千円	△136万6千円	5405万2千円
熊田診療所特別会計		5452万7千円	△205万3千円	5247万4千円
後期高齢者医療特別会計		4億2004万円	△2145万円	3億9859万円
介護保険特別会計		28億5839万1千円	5667万5千円	29億1506万6千円
境財産区特別会計		53万円	0円（財源の組み替え）	53万円
水道事業会計	収益的収入	6億2530万4千円	△629万8千円	6億1900万6千円
	収益的支出	6億528万8千円	△318万3千円	6億210万5千円
	資本的収入	1億5553万5千円	△284万5千円	1億5269万円
	資本的支出	5億3390万7千円	6217万5千円	5億9608万2千円
下水道事業会計	収益的支出	4億386万4千円	△498万5千円	3億9887万9千円
	資本的収入	1億5484万1千円	△637万円	1億4847万1千円
	資本的支出	2億9110万9千円	△704万円	2億8406万9千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○放課後児童クラブのエアコン故障に伴う修繕費	196万1千円
○令和７年度に予定していた農業用ため池防災工事実施設計業務を令和６年度に繰り上げ	1023万8千円
○山あげ会館内のミニチュアの調光器が故障したことに伴う修繕費	130万円
○県が実施する滝田地内の急傾斜地崩壊対策事業への負担金	200万円
○小中学校で破損した物品の更新に伴う備品購入費	71万1千円

▼歳入の主な内容	補正額
○市民税の定額減税に伴う減収補てん特例交付金の増額	1億185万円
○普通交付税の額の決定に伴う増額	4億9892万2千円
○ふるさと応援寄附金	7470万3千円

条例改正

以下の条例案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることに伴い、条例中の懲役・禁錮を拘禁刑に改めるとともに必要な経過措置を設けるため、関係条例を一括して改正しました。

那須烏山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

那須烏山市の住民基本台帳に登録されていないものの、事務処理上、登録・管理が必要となる方（住登外者）の情報について、マイナンバーを活用して登録・管理を行うにあたり所要の改正を行いました。

那須烏山市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例等の一部改正

情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、関係条例の引用元となっている法律に条項ズレが生じたため、所要の改正を行いました。

那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことや、国家公務員の仕事と生活の両立支援の拡充を目的として人事院規則が改正されたことに伴い所要の改正を行いました。

那須烏山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、当該法律を引用した箇所について所要の改正を行いました。

那須烏山市職員給与条例等の一部改正

令和６年８月の人事院勧告における社会や公務の変化に対応する措置内容に応じ、地域手当の支給など、関係条例の所要の改正を行いました。

那須烏山市消防団設置条例の一部改正

志鳥下・中・上地区を管轄する第６分団第１部及び第２部を一つの部に統廃合し、第６分団の定員を13人削減することに伴い、団員の定員を603人から590人に変更するための所要の改正を行いました。

那須烏山市自家用有償バス設置、管理及び使用料条例の一部改正

那須烏山市自家用有償バス再編方針に基づき、市営バスの収支改善を図るため、便数見直しの一環として、12月29日から１月３日までを運休日とする所要の改正を行いました。

那須烏山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法が施行され、栃木県では令和７年４月から運用を開始する予定であることに伴い、所要の改正を行いました。

那須烏山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

大規模な自然災害により、既存の一般廃棄物処理施設では処理できない量の災害廃棄物が発生した場合において、仮設処理施設の迅速な設置及び既存の処理施設の災害廃棄物処理施設としての活用を図ることができる特例を適用するため、所要の改正を行いました。

那須烏山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、この基準を参酌する本条例について所要の改正を行いました。

那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定教育地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、この基準を参酌する本条例について所要の改正を行いました。

那須烏山市立認定こども園設置及び管理条例の一部改正

教育時間の終了後や長期休業中に保育を行う預かり保育について、なすからこども園におい

ても引き続き実施することに伴い、所要の改正を行いました。

那須烏山市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正

高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用条文について条ズレが生じるため引用箇所の改正を行いました。

那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に必要な学歴及び学科要件の追加並びに実務経験年数の見直しを行うため、所要の改正を行いました。

人　　事

那須烏山市監査委員の任命同意について

監査委員である瀧田晴夫氏の任期が令和７年３月31日をもって満了になることに伴い、新たに樋山隆氏を監査委員に任命することについて同意しました。

議決事項

市道路線の認定について

田野倉ＪＲアンダー部を含む交差点改良工事が完成したことに伴い、平成29年３月29日に締結した、旧道区間の引継ぎに関する覚書に基づき、現在の主要地方道宇都宮那須烏山線及び一般県道小川大金停車場線の一部区間を市道に認定することを議決しました。

令和7年第2回3月定例会賛否一覧

（起立による採決）

※青木議長は表決に加わらない。　○・・・賛成　●・・・反対

議案等		審議結果	議員別賛否一覧														
			髙木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	渋井由放	中山五男	髙田悦男	平塚英教
議案第1号	令和７年度那須烏山市一般会計予算について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第2号	令和７年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第4号	令和７年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第5号	令和７年度那須烏山市介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※その他の議案 29 件は全会一致で可決されました。

定例会の審議結果一覧は市議会ホームページからご覧いただけます。

https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/sp/page/dir000085.html

YouTubeで３月定例会の本会議全ての録画映像を配信しています。

YouTube　那須烏山市議会　検索

傍聴者数

月　日	内　容	傍聴者数
2月25日（火）	開会・上程・採決・付託	3人
2月27日（木）	一般質問	9人
2月28日（金）	一般質問	16人
3月　4日（火）	議場コンサート 予算総括質疑	9人
3月14日（金）	報告・採決・閉会	5人
計		42人

令和７年第２回３月定例会で審査された請願・陳情

陳情書第１号　ひとり親家庭及び低所得家庭等の子どもにおける大学等受験料及び模擬試験受験料支援の陳情について

審査結果　継続審査

ひとり親家庭や低所得家庭の子どもたちに大学等の進学機会を支援するために国が示している支援事業を実施するよう陳情するものです。

陳情書第２号　市民後見人の養成に関する陳情

審査結果　継続審査

高齢化に伴い、認知症等により判断能力が低下した身寄りのいない高齢者や障がい者の権利や利益を守る為に市民後見人を養成するよう求めるものです。

陳情書第３号　県立烏山高等学校に公営塾の設置を求める陳情について

審査結果　継続審査

世帯収入による教育格差や地域による教育格差を是正するために、塾に通えなく、進学を考えている子どもに学習の場をつくるため、また、県立烏山高等学校に特色や魅力を出すことにつながると考え、烏山高等学校に公営塾の設置を求めるものです。

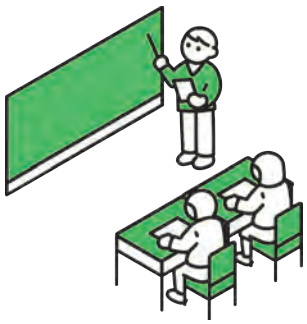

請願・陳情の方法

請願や陳情は、市議会に対して市政への意見や要望を書面により提出することができる制度です。

一般質問通告書提出期限日までに受理した請願・陳情について原則として直近の定例会で採択の可否を審査します。

提出をご予定の方は、提出期限の確認も含め議会事務局までご連絡ください。（☎0287-88-7114）

提出の際の注意事項

- 請願を提出する場合は紹介議員が必要です。陳情の場合は紹介議員は必要ありません。
- サイズはＡ４、署名または記名押印して提出してください。
- 道路や水路に関する内容の場合は場所を示す略図を必ず添付してください。

令和７年第１回 １月臨時会の結果

令和７年１月16日(木)に招集され、市長から提出された議案は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案は以下のとおりです。

番　号	議　案　等	審査結果
議案第１号	令和６年度那須烏山市一般会計補正予算(第８号)について	可　決
議案第２号	令和６年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第４号)について	可　決
議案第３号	令和６年度那須烏山市熊田診療所特別会計補正予算(第４号)について	可　決
議案第４号	令和６年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算(第３号)について	可　決
議案第５号	令和６年度那須烏山市水道事業会計補正予算(第２号)について	可　決
議案第６号	令和６年度那須烏山市下水道事業会計補正予算(第３号)について	可　決
議案第７号	那須烏山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可　決
議案第８号	那須烏山市職員給与条例等の一部改正について	可　決

令和７年第２回
3月定例会の主な質疑

3月定例会での議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

那須烏山市職員給与条例等の一部改正について

Q議員　この改正によって地域手当の該当者は何人になるのか、また人件費等がどれぐらい増額になるのか伺う。

A総務課長　地域手当は239名が対象となる。一般会計では1939万5000円の増額、特別会計も含めると2102万2000円増になると見込んでいる。

那須烏山市消防団設置条例の一部改正について

Q議員　志鳥地区を１つの部に統合するとのことだが、団員数や車両についてどのようになるのか伺う。

A総務課長　当面は現在の団員19名体制でやっていく考えで、車両についても当面２台のまま継続して使っていく。改めて車両更新を検討しながら進めていく。

那須烏山市立認定こども園設置及び管理条例の一部改正について

Q議員　預かり保育について、利用可能な日時および、利用料金について伺う。

Aこども課長　月曜から金曜日までの午後２時から午後５時までの３時間で、１日につき400円、月に13日以上利用すると、月単位料金の5000円となる。

令和６年度那須烏山市一般会計補正予算（第９号）について

Q議員　防災集団移転促進事業費6500万円について詳細を伺う。

A都市建設課長　宮原地区、下境地区においての用地測量および、団地の詳細設計等を実施する費用である。

Q議員　災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業費2034万1000円減の理由について伺う。

A農政課長　昨年の８月24日から26日にかけて発生した荒川の増水により被災した三箇地内、落合地内、向田地内に設置されている頭首工の災害復旧事業に関わるもので、事業確定に伴い当初予定額より減額したところである。

Q議員　森林経営管理制度事業費742万1000円減額について、計画の内容と現在の進捗状況について伺う。

A農政課長　当初の森林集積計画は、荒川地区、上境地区を中心に最大15ヘクタールを予定していたが、４ヘクタールとなった。また、間伐については本年度最大12ヘクタールを予定したが実施ができなかったための減額である。

Q議員　新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金が2690万円ほど減額となった理由を伺う。

A健康福祉課長　当初、接種者5620人を見込んでいたが、実績見込みが2350人と減少したことによる減額である。

市道路線の認定について

Q議員　田野倉交差点から高瀬交差点まで1970メートルを県道から市道に認定するが、歩道がない箇所について設置の要望はなかったのか伺う。

A都市建設課長　歩道の設置を要望はしたが実施には至らなかった経緯がある。今後は市道認定になるため、市で整備対応をしていく。

改良工事が完了した田野倉交差点

令和7年度予算総括質疑

なすからこども園施設整備費について

Q議員　こども園完成までの総事業費と、遊具整備費の財源内訳を伺う。

A都市建設課長　令和６年度末までの事業費は8億8306万円となっている。令和７年度は複合遊具の整備費2739万円を計上し、合計すると９億1045万円となる。財源内訳は、国県補助金1億8664万円、地方債６億5390万円、一般財源6991万円である。

中学生海外派遣事業費について

Q議員　本事業の詳細について伺う。

A学校教育課長　本事業はホームステイや学習体験を通し、英語コミュニケーション能力の向上、国際感覚を養い、多様な見方や考え方を育む人材育成を目的として実施する。派遣先は昨年同様、オーストラリアで研修内容及び学習体験の充実を図る予定である。10名募集し、１人当たり80万円で半額個人負担である。

高齢者予防接種事業費について

Q議員　新型コロナ予防接種助成について対象者と自己負担率及び接種希望者見込みを伺う。

A健康福祉課長　令和7年度は、対象者数9365人、接種者2000人として計上した。接種費用は、１人当たり1万5300円に対し、3000円の本人負担が発生するため、接種者減少対策として周知を図っていく。

空家対策事業費について

Q議員　事業概要と新規で実施する空き家等実態調査の詳細を伺う。

A都市建設課長　新規事業として、市内に存在する空き家の実態を調査し、建物の劣化状況等の現状を確認し、今後の空き家の適正管理や、空き家バンクの利活用促進のために業務委託により実施する。実態調査の業務委託料1210万円に加え、管理不完全で老朽化した空き家の解体補助金５件分250万円のほか諸費用を計上し、事業費は計1469万円となっている。

各基金残高について

Q議員　熊田診療所の令和７年度末基金残高が9000円の見込みであるが今後の対応を伺う。

A市民課長　令和６年度に那須南病院から医師を派遣する運営に変更したが、老健施設等の嘱託医の取りやめ等により診療収入が減少した。また、施設整備設備の新規購入や修繕等により経費が増大し基金の取崩しを行ったため、基金残高が減少した。今後は、設備への経費が減少し、患者は増えていることから、さらに診療内容の周知を図り診療収入を増やす手法を検討し、基金を増額していく。

新たな運営体制となった
熊田診療所

新規就農総合支援事業費について

Q議員　持続可能な農林漁業育成戦略として稼ぐ農業への転換とあるがどのような計画か伺う。

A農政課長　稼ぐ農業への転換という難しい問題だが、土地利用型からの脱却に向けて園芸作物への転換を推進している。また、県はサツマイモ、ＪＡは里芋、イチゴ、ナシ、ニラを推進する計画を図っており、関係機関と連携しながら、稼ぐ農業への転換を推進したい。

定住促進対策事業費について

Q議員　助成内容及び見込み件数について伺う。

Aまちづくり課長　本事業費には、地方創生移住支援金、地方就職支援金、結婚新生活支援事業補助金の３つの補助事業が含まれる。地方創生移住支援金は、令和元年度からスタートし、２件の実績がある。交付額は200万円であり、年度目標として、令和７年度予算に３世帯分560万円を計上した。

予　算　審　査

令和７年度一般会計、５特別会計、水道・下水道事業会計の予算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等で、本会議において報告された内容の中から主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価委員会

総合政策課

・なすからＳＮＳ管理運営について、市政情報のＬＩＮＥセグメント配信の本格運用がスタートし、住民ニーズにきめ細かく対応した情報発信が可能となる。その費用対効果を検証しつつ、さらなる効果的な市政情報の配信と行政サービスの向上を図られたい。

・業務系・情報系システム及び総合行政ネットワーク管理運営費において、多額の関連経費が計上されている。第５次ＬGWANの導入によりセキュリティの確保と利便性の向上、より一層の安定化が図られるが、これらの投資をすることで業務が省力化・効率化されたことが明確にわかるような検証方法を検討されたい。

まちづくり課

・デマンド交通について、一定の利用者を確保している一方、多大な運行経費が掛かっている。コールセンター方式等、委託内容の見直しと効率化を図るとともに、隣接市町への接続など、より利用者のニーズに合わせた運行形態を検討されたい。

・魅力あるまちづくりのため、地域の活性化や課題解決を目的に、市民団体・まちづくり団体への補助金は有用であるが、補助金終了後も自主的かつ継続的な活動ができるよう、補助金採択後の団体からの事業進捗や報告方法を工夫されたい。

総務課

・職員採用試験における受験者の一層の確保を図るため、先駆けてテストセンター方式を導入したことが功を奏し、人材が集まったことは一定の効果があったと認められる。市職員として働く魅力やインターンの受け入れ等、情報発信を効果的に行い、人材確保策を引き続き講じられたい。

・職員給与について、初任給や賃金の引き上げ、地域手当の追加、扶養手当の見直しが行われる。今後は管理職手当についても昨今の情勢に見合った適切な見直しを検討され、市民の理解と納得を得られるよう、人事給与制度の運用に努められたい。

税務課

・大口滞納者への対応について、継続した督促や積極的に面談を行うなど、回収に向けた努力を続けていることは評価したい。その他の滞納者についても実態把握に努め、収納未済額の縮減と徴収率の向上に向け、引き続き努力されたい。

会計課

・公金取扱いに係る振込手数料有料化への対応として、全庁的に振込方法を名寄せ払いに変更し、振込手数料の削減を図ったことは評価したい。引き続き高い利回りの運用と適正な会計事務の執行に努められたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課

市民課

・基幹系システムを国のガバメントクラウドへ移行するにあたって、DX関連業務が日々の窓口業務の負担となっている。DX推進は庁内全体に関わる取組であることから、DXを専門とする部署を設置し、事務分掌を整理するよう求める。

・「書かない窓口」のシステム機器や証明書コンビニ交付サービスの普及により市民の利便性向上を図っているところであるが、今後導入されるＬＩＮＥ拡張ツール等を活用し、ワンストップサービスを目指した更なる窓口業務改善に努められたい。

健康福祉課

・敬老会開催にあたっては、各自治会の実態に合わせて交付金の支給基準の見直しを図るとともに、今後も継続的に本市で敬老会を開催できるよう、市での合同開催といった形も含めて開催方式を検討されたい。

・民生委員の一斉改選にあたり、欠員を解消し適切な人材確保に努めるとともに、業務量が増加して

いる委員の活動に対して、メンタルヘルスチェックを含めた十分なサポートに努められたい。

こども課

・予算編成にあたっては、課内で事業を精査することに加え、特に子ども・子育て支援に関する事業が充実するよう意識して全庁的な調整を図られたい。

・令和７年度から全面開園となるなすからこども園においては、園児や保護者にとって安心・安全な運営を行うとともに、こども館とにこにこ保育園から移行となる「子育て支援センターきらきら」の活動の充実に努められたい。

学校教育課

・学校適正規模等検討委員会において適正な学校規模・配置について議論を進めているが、それにより児童生徒にとってより良い教育環境の実現に努められたい。また、時世や本市の実情に合わせた教育行政の在り方を示す教育ビジョンの策定を進められたい。

・校内教育支援センターの設置にあたり、不登校児童生徒の個に応じた指導・支援に努めるとともに、新たに導入されるこころの健康観察アプリ（ＬＥＢＥＲ）を活用し、児童生徒のメンタルヘルスチェックや心身の健康管理に努められたい。

生涯学習課

・大桶運動公園及び中央公園の利用注意喚起看板設置にあたっては、都市建設課をはじめとした公共施設を所管する関係各課と連携のうえ、市内全体で統一感のある掲示内容を検討されたい。加えて、市内文化財の案内看板の設置についても早急に検討されたい。

・市内文化財のデジタル化及び目録作成に向けて整理作業を進めていくとともに、無形民俗文化財団体等補助金については、関係団体と協議したうえで補助金の交付要綱及び補助金額の見直しを図られたい。

旧七合中学校に収蔵されている
足踏み脱穀機

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

・園芸振興対策事業費補助金及び多面的機能支払交付金等について、生産者にとって有利な制度であるため、さらなる周知に努め、支援体制の充実を図るとともに遊休農地の解消に努められたい。

・森林の整備及び整備の促進に関する施策に充てることとされている森林環境譲与税の県産材の有効活用については、各課横断的な取り組みが図られるよう庁舎内での情報の共有化に努められたい。

商工観光課

・雇用対策の一環としての魅力発信事業リーフレットの作成について、近隣の高校を中心に中学校・高校・大学等に配布するとのことであるが、今後さらに企業数を増やし雇用の創出及び地域経済の活性化に努められたい。

・なすからブランド認証品について、従来の認証品に加え工業製品等の新たな認証品の展開を図り、さらなる市の知名度向上及び産業振興に努められたい。

都市建設課

・清水川せせらぎ公園の改修工事にあたっては、幅広い年代の市民の方の意見を取り入れ、市民から愛される公園となるよう取り組まれたい。また、公園内の駐車場整備についても再度検討されたい。

令和７年度から改修工事が行われる
清水川せせらぎ公園

・空き家等実態調査にあたっては、その結果を踏まえ、活用できる空き家については空き家等情報バンクに登録を促すなどさらなる空き家対策に努められたい。

上下水道課

・上下水道関係施設について、水道事業会計においてはＢＣＰ策定を再度検討し、災害対策の強化を努めるとともに、公衆衛生の向上や市民生活に欠かせない水道水の安定供給に努められたい。

・衛星技術を活用した漏水調査を行った結果を踏まえ、計画的な修繕を実施するとともに、有収率の向上に努力されたい。

一　般　質　問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。

卒業・入学おめでとうございます

田島　信二 議員

①市長2期目の取組と実績及び今後の進退について
②避難場所の空調設備について
③豚熱対策について
④道路整備及び水路の増水対策について
⑤学校給食について

映像配信はこちら

避難場所の空調設備について

Q四季を問わず災害が多発する中、避難場所である施設において病気・関連死等が起きぬよう、空調設備が重要であると考えるが、避難場所である施設の空調設備の実情と、今後の設置予定を伺う。

A市長　本市における指定避難所の空調設備については、約５割を超える施設でエアコンなどの空調設備を設置している状況である。学校の体育館への空調は整備できていないが、令和７年度当初予算においてスポットクーラーや大型扇風機導入のための予算を計上し設置する予定であり、避難施設においてもそれらを活用していく。

学校給食について

Q学校給食の無償化については、市民からも実現を求める声があがっている。給食費無償化を実施する考えがあるか伺う。

A市長　本市の学校給食費は、保護者の経済的負担を軽減するため、令和３年度の２学期から、児童生徒１人当たり月額2000円を補助しており、補助は令和７年度も引き続き実施していく。給食費の無償化のために多額の財源を捻出し、かつ継続的に確保していくことは非常に厳しい状況にある。学校給食費の無償化は、各自治体が個々に対策を講じるのではなく、国のマクロ政策において一律に実施されるべきものと考えている。

新年度　気持ちを新たに

滝口　貴史 議員

①体育施設の空調設備導入の進捗について
②中学校の修学旅行、平和学習について
③マンホールについて
④管理栄養士の学校について
⑤わくわく商品券について
⑥八溝圏の観光周遊について
⑦市の文化財について

映像配信はこちら

体育施設の空調設備導入の進捗について

Q市内小中学校体育館への空調設備導入の進捗状況について伺う。

A教育長　空調設備の設置には断熱性能の確保や、電気容量の増設など、多額の費用が発生することが想定される。断熱性能の確保については、学校体育館のほとんどが老朽化しており、現在、小中学校の統廃合を含めた適正配置の検討をしている中で、断熱性能の確保のみの改修を行うことは難しい。可動式のエアコンや大型冷風機の導入についても検証を行ったが、どちらも電気容量の増設が必要であり、多額の費用が発生することとなる。

　そのため、空調設備よりも安価で早急に対応できる方策として、各小中学校体育館に大型扇風機及びスポットクーラーの導入を予定しており、令和７年度当初予算に費用を計上している。

中学校の修学旅行、平和学習について

Q中学校の修学旅行は関西方面であるが、戦後８０年にあることを鑑み、修学旅行先を広島にした場合、平和教育にもなりメリットがあると思うが、市の考えを伺う。

A教育長　戦後８０年を迎えるに当たり、広島は平和教育において非常に重要な場所であると認識している。広島には、原爆ドームや平和記念資料館など、戦争の悲惨さや、平和の大切さを直接学べる施設が数多く存在する。生徒が平和の尊さをより深く理解し、将来的に平和な社会を築く一助となるのではないかと考えている。

一　般　質　問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。

失敗は成功のもとである

渋井　由放 議員

①環境基本計画について
②水道事業について
③都市公園化及び地方交付税について
④公共施設管理計画について
⑤道路行政について

映像配信はこちら

都市公園化及び地方交付税について

Q令和３年６月定例会一般質問での市長答弁では、都市公園は面積が地方交付税の算定基準となっているだけでなく、修繕等で国庫補助等を活用する場合は、都市公園であることが条件となっており、有利な財源を確保することができるので都市公園化に向け検討を行っていくとの答弁であった。

４年程度経過しているが緑地運動公園はいまだ都市公園になっていない上に補助金をもらわず１億円近くかけて照明設備ＬＥＤ化工事を実施した。

都市公園化に向けてどのような状況か伺う。

A市長　緑地運動公園は南那須地区の基幹的な公園で、都市公園化の要件を満たすことができると考えている。現在、生涯学習施設個別施設計画の策定を進めており、改修コンセプトやエリア拡大の必要性など、具体的な検討を進めて行きたい。

Q緑地運動公園は、合併した時点で都市公園に簡単になったはずだが、市が手続きを忘れていたのではないかと考える。

地方交付税の算定基準で計算すると年間２００万円程度になるため、20年で4000万円も損失したと個人的に思っている。

議会で都市公園化に向けた勉強会を実施した際に、３年あれば都市公園になるという説明があったと記憶しているが、その点はいかがか。

A都市建設課長　議員の皆様の勉強会に出席したが、３年で都市公園化できると申し上げた記憶はない。

任期中、精一杯努力します

中山　五男 議員

①本市が栃木県知事に期待するところについて
②JR烏山線無人化による今後の存続について
③中学生修学旅行先に広島を加えることについて
④元気な森づくり県民税及び森林環境譲与税について

映像配信はこちら

ＪＲ烏山線無人化による今後の存続について

Q「烏山線３月に無人化」の大きな見出しの新聞報道に強い衝撃を受けている。運行本数もすでに1日15本、その間隔も朝夕60分、日中2時間にまで削減されている中で、烏山線の存続が守られるものか。近い将来廃線の憂き目に遭うものと悲観的にならざるを得ない。

そこで、烏山線存続に向け、いかなる方策をお持ちか。

A市長　ＪＲ烏山線存続のかぎは、沿線地域住民の利用向上にある。ＪＲ東日本大宮支社でも烏山線存続に向けた沿線住民の取組や熱意を評価していただいている。持続可能な烏山線の構築に向け「今後も連携していきたい」と力強い言葉をいただいている。市と市民が危機感を共有し、効果的利用向上に取り組んでまいる。

中学生修学旅行先に広島を加えることについて

Q中学生修学旅行先に、奈良、京都を長く続けている。令和７年度から広島市の外郭団体は「生徒一人当たり3000円助成するので、被爆地を訪れ多くの子供達に平和の尊さを学んでほしい」と呼び掛けている。広島まで足を延ばせば保護者の負担がかさむが、例年実施している広島平和記念式典への派遣を取り止めれば合わせて生徒一人当たり１万1200円捻出できる。更に不足する費用は市が負担されてはいかがか。

A教育長　広島は平和教育の観点から、非常に重要な場所と認識している。しかし、令和８年度までの旅行先はすでに決定していることから変更は難しい。その後の修学旅行先については中学校が判断するよう支援してまいる。

A市長　修学旅行費用を市が支援するかは、財政担当や学校と協議したい。

一　般　質　問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。

市議12名で研修旅行に行ってまいりました。

平塚　英教 議員

①JR烏山線の利用向上策について
②本市の「空き家・空き地」対策について
③本市の学校教育について
④学校給食について
⑤防災集団移転促進事業について

映像配信はこちら

本市の「空き家・空き地」対策について

Q本市の令和７年度当初予算に空き家等実態調査費1210万円計上しているが、具体的な実施内容について説明いただきたい。

A市長　空き家対策を計画的に実施するために空き家等の現状を正確に把握する必要がある。令和４年度に市空家等対策計画を策定しているが、計画の実効性を保つとともに次期計画を見据え、国の空き家対策総合支援事業補助金を活用して市内全域を対象とした空き家実態調査を令和７年度に実施する予定である。調査では所有者への意向調査や建物の劣化状態を調査し、この結果を基に効率的な空き家管理につなげるデータベース化を図り、合理的効果的な空き家対策につなげてまいりたい。

Q市内の直近５年間の空き家バンク登録件数及び空き家バンクを利用して成約した件数を伺う。

A市長　令和５年度の住宅土地統計調査によると市内の空き家総数は2220戸と推計しているが、賃貸用及び売却物件、別荘を除くと、1590戸が使用目的のない空き家と思われ、令和２年から６年度までの空き家バンク登録件数が70件でその期間の成約が57件である。令和２年度以前の登録も含まれるが、登録物件の約８割が空き家バンクによって利活用につながっている。空き家バンク事業は、空き家対策として有効な施策であることから、引き続き取り組んでまいりたい。

空き家バンク登録物件

烏山線皆で守り抜こう!!

相馬　正典 議員

①空き家等情報バンクの現状と空き店舗対策について
②にぎわい支援事業について
③JR烏山駅について
④DXの推進について

映像配信はこちら

空き家等情報バンクの現状と空き店舗対策について

Q市内に多く見られる居住スペースに人が住んでいる空き店舗については、空き家等情報バンクの対象とはなっていない。これを対象としてはいかがか、市の考えを伺う。

A市長　空き店舗の物件に関する情報を提供できる仕組みがなく、那須烏山商工会や金融機関等から、空き店舗を紹介できる仕組みを求める声が寄せられている。このため、市内における空き店舗等の物件情報を提供する、空き店舗を対象とした空き家バンク制度の制定に取り組んでまいりたい。

ＪＲ烏山駅について

Q本年１月に、ＪＲ東日本より烏山駅の無人化が発表された。市民の間でＪＲ烏山線存続に対し不安の声が上がっている。広報等を通じて、ＪＲ烏山線の存続を継続して発信していくことが重要だと考えるが、いかがか。

A市長　ＪＲ烏山駅の駅係員の無配置化に関しては、ＪＲ東日本大宮支社と連携し、利用者の混乱を招かないよう、広報紙やホームページ等で周知をしている。持続可能な烏山線の構築を目指すための取組である点について、ＪＲと連携し継続的に周知してまいりたい。

Q無人化した後の駅舎とその付随する施設について、市で取得する考えはあるのか伺う。取得できれば、烏山の玄関口の拠点として大いに利用できるものと考える。

A市長　今後ＪＲ烏山線を核とした都市基盤の再生に取り組んでいく。市公共施設の再編、再配置の議論を深めていく中で、駅舎や敷地の利活用について、ＪＲ東日本との調整を図ってまいりたい。

一　般　質　問

※質問・答弁の内容は要約してあります。一般質問の記事は各議員が作成しています。詳細は市議会会議録をご覧ください。

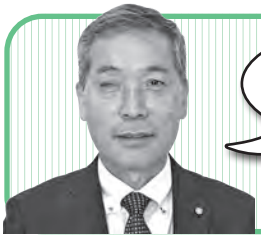

米の価格が上がり農家減少に歯止めがかかることに期待!!

堀江　清一　議員

①庁舎整備について
②道路整備及び保全について

映像配信はこちら

庁舎整備について

Q令和６年12月定例会一般質問の答弁で、庁舎整備に関して住民への交渉は行っていないとのことだが、庁舎整備検討委員会会議資料の「新庁舎の候補地に関するデータ等整理一覧表」の中で、「一団の敷地を有する地権者と交渉中」との記載がある。新庁舎候補地が決定していない時点での交渉の内容について伺う。

A公共施設再編担当課長　あくまで、庁舎整備の敷地という形での交渉はしていない。ＪＲバス関東から土地5200㎡を購入した時に、建物を建てるための接道要件を満たしておらず、駅前のそば店の敷地を譲り受けたいとの交渉の中で「市街地の活性化のために全体の土地を有効活用していただければ」と発展してそのように決まったもので、土地を全て買って何らかの用地にするものではない。

Q庁舎整備を進める上で烏山駅周辺と神長地区の費用対効果を考えた時どちらが有効か伺う。

A市長　提案のあった神長地区における庁舎整備事業費は執行部において計算していないため、設備、整備費用がどの程度かかるかわからない。新庁舎整備にあたっては10年後、20年後の先の将来を見据えて市民の利便性や将来性を十分に加味して検討するべきと考える。

道路整備及び保全について

Q認定外道路は、ふれあいの道づくり事業を活用して修繕するのが基本との事だが、緊急性がある場合、市として代わりに応急処置をする考えはあるのか伺う。

A都市建設課長　通常の維持管理は地元の利用者にお願いしているが、道路が崩壊してその先に人家があり、入れない状況の場合は市が応急処置をして対応する。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。
議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。（☎0287-88-7114）

次回の６月定例会は、6月3日（火）開会予定です。

場所：那須烏山市役所南那須庁舎３階
（那須烏山市大金２４０）

正式な日程は5月27日（火）に開催される議会運営委員会で決定されます。

議会の動き

令和7年2月
3日○ＪＲ烏山線利用促進特別委員会視察（秋田県男鹿市・4日まで）
10日○議会だより第75号発行
18日○議会運営委員会
○議員全員協議会
○庁舎整備検討特別委員会
24日○ＪＲ烏山線利用促進特別委員会視察（烏山線サイクルトレイン実証実験）
25日○第２回３月定例会（３月14日まで）
27日○議員全員協議会
○議会広報委員会
28日○議会運営委員会

3月
4日○議場コンサート
5日○各常任委員会（7日まで）
○議員倫理特別委員会
7日○議会改革推進特別委員会
12日○議員倫理特別委員会
14日○議員全員協議会
○防災対策調査特別委員会
21日○庁舎整備検討特別委員会

4月
11日○議会広報委員会
21日○議会広報委員会
○議員倫理特別委員会

常任委員会で行政視察研修を行いました

文教福祉常任委員会

日　程:令和７年１月21日(火)～１月22日(水)
視察先:埼玉県比企郡滑川町、埼玉県川越市

当委員会では、1月22日から23日にかけて埼玉県に伺い、滑川町の子ども子育て支援策や、川越市の歴史と文化財を活用した取り組みについて行政視察を行いました。

滑川町は、沿線開発の影響もあるとはいえ、人口（令和7年3月1日現在19745人）と子どもの数が増加し続けている稀有な自治体です。親と地域がともに子育てを行う町を目指して、近年漸く採用されてきたこども医療費無料化と給食費の無償化を平成23年には実施していました。町に決して潤沢な財源があるわけではなく、負担も年々増加しているものの、結果として町外へのアピールに繋がり、必要な子育て支援を続けることで結果を出してきたその先進性と独自性に驚きました。

川越市では令和6年4月に開業した市直営の文化創造インキュベーション施設「コエトコ」を訪れ、歴史と共存する街並みやリノベーションされた有形文化財を見学し、そこを拠点として行われる創業支援と地域振興策について説明を受けました。

文化と歴史に学び、活眼を開いて後世を先見する。土地は違えど新たな価値と仕事を生み出し、創造を助ける行政の取り組みと覚悟から、本市も目を背けてはならないと感じました。

（文教福祉常任委員長　荒井　浩二）

「コエトコ」の展示について説明を受ける委員

文教福祉常任委員会 視察研修報告
令和7年3月12日（水）

当委員会は、3月12日に本市学校給食センターを視察し、実費を支払って給食を試食した後、栄養士等担当職員との意見交換を行いました。

市議会では現在、学校給食費の無償化や地元高校への配食に関する提案等が議論されていますが、担当職員との意見交換では、物価高騰の折、給食の質や量を維持する同センターの工夫、食育の指導、給食での好き嫌いをなくして食べ残しを減らす試みやアレルギー対策といった、児童生徒のための様々な取組について伺いました。　（文教福祉常任委員長　荒井　浩二）

担当職員と意見交換を行う委員

愛知県知立市議会来訪
令和７年１月30日（木）

愛知県知立市議会会派「民友クラブ」の皆さんが本市へ視察研修のため来訪されました。

今回の研修では山あげ祭について視察され、山あげ会館を見学していただき、お祭りや本市の歴史についての研修を行いました。

山あげ祭フォトコンテストの展示を見学

特別委員会で行政視察研修を行いました

ＪＲ烏山線利用促進特別委員会

日　程:令和７年２月３日(月)～２月４日(火)
視察先:秋田県男鹿市

当委員会では、2月3日、4日の2日間にわたり秋田県男鹿市及びＪＲ男鹿線の視察を行いました。
研修内容は以下の3点です。

1.「アキュムでつながる烏山線×男鹿線エキタグスタンプラリー」への参加

スマートフォンを使用し、各駅に設置されたＮＦＣタグを読み取ることでデジタルスタンプを集める「エキタグアプリ」を体験しました。今後の利用促進の取り組みとして注目されます。

2. 男鹿線存続に関する男鹿市の施策の調査

男鹿線は追分駅～男鹿駅間の９駅のうち６駅が無人駅ですが、全駅でSuicaが使用可能です。2両または4両編成で運行され、トイレ付き車両もあります。男鹿市では公共交通利用促進に向けて、毎月1回「ノーマイカーデー」の実施や、市営バス11路線との連携、ナマハゲのラッピング列車の運行など、各種施策が展開されています。

3. 男鹿駅周辺の再開発について

平成３０年に男鹿駅舎が約２００メートル移転・新築され、同時に「道の駅おが」が開業しました。開業以来、来場者数や売上は増加傾向にあり、令和5年度の来場者数は約６０万人に達しました。男鹿市全体の年間観光客数は約２００万人とのことです。

今後、男鹿市やＪＲとの連携を深めるだけでなく、地域交流や文化交流を通じた発展の可能性についても検討していきたいと考えています。

（ＪＲ烏山線利用促進特別委員長　髙木　洋一）

男鹿市の取組について説明を受ける委員

ＪＲ烏山線利用促進特別委員会

日　程:令和７年２月24日(月・祝)
視察先:ＪＲ烏山線(サイクルトレイン実証実験)

２月２４日（月・祝）に、ＪＲ烏山線のサイクルトレイン実証実験に参加しました。サイクルトレインとは、自転車を分解せずにそのまま電車内に持ち込めるサービスです。

自転車を持って電車に乗り込む委員

当日は、大金駅に集合し、大金駅から烏山駅まで電車で移動、再び烏山駅から大金駅へ戻るルートで実証実験を行いました。体験を通じて、いくつかの改善点が見受けられました。

1.予約方法の課題：予約はインターネットで７２時間前までに行う必要があり、急な利用には対応できません。

2.QRチケットの使用方法：予約後に発行されるQRチケットの使用方法が分かりにくく、駅員に提示する場面もなく、そのまま自転車を電車に持ち込む形になりました。

3.自転車の置き場所：車内のどこに自転車を置くべきかの明確な案内がなく、利用者が迷う可能性があります。

これらの課題について、本格導入に向けて委員会内でも協議し、利便性向上のための提案を行っていきたいと考えています。

（ＪＲ烏山線利用促進特別委員長　髙木　洋一）

特　集

那須烏山市野上にお住まいの
鈴木美江子さんをご紹介します！

私が鈴木さんと出会ったのは11年ほど前になります。いつも笑顔で接してくださり、その明るさに元気をもらっています。

現在、鈴木さんは「那須烏山山あげ俳句全国大会実行委員会」の委員長を務めています。「山あげ」を俳句の夏の季語として定着させ、俳句の盛んなまちづくりを目指し様々な活動を行っています。昨年7月から9月にかけて「山あげ俳句全国大会」を開催し、全国から673句の応募がありました。また、市内6か所に「投句ポスト」を設置し、誰でも気軽に俳句を詠める環境を整えたり、合同俳句誌を発行したりと、俳句の普及に尽力されています。

鈴木さんが俳句を始めたきっかけは、尊敬する師・黒田杏子（くろだももこ）さんとの出会いでした。平成24年に俳句結社「藍生（あおい）」に、平成26年には「こだち」に入会し、本格的に俳句の道を歩み始めました。令和6年7月には句集『山あげの街』を発行されています。

俳句だけでなく、多方面に好奇心旺盛な鈴木さん。趣味は畑で野菜を育てることで、2年前までは社交ダンスも習っていました。「やってみたいと思ったことには何でも挑戦する」と語るその姿勢がとても魅力的です。「人との関わりや会話、どんな小さなつながりも大切にしています。そして、『山あげ』が夏の季語として、大手出版社の歳時記に掲載されることが私の一番の夢です」と語ります。満面の笑顔と、凛とした姿がとても印象的でした。

（文責　矢板　清枝　議員）

議場コンサートを実施しました

市民に親しまれる議会の実現及び議会の活性化を目指し、3月4日（火）の本会議開会前に、今回で第7回目となる議場コンサートを開催しました。

烏山高等学校吹奏楽部による「木管三重奏『マカリッシュ・ソフィア』、管楽アンサンブル『三日月のシャンソン』」を披露していただき、議員、執行部他来場者の皆さんがその演奏を楽しみました。

あとがき

和紙作りは寒漉きが一番いいと云われ、紙漉きは俳句の冬の季語にもなっていますが、水が温む季節がやってくると、そろそろ製作の終わりの時期がやってきたなと感じます。作業で季節を感じることが多かったのですが、最近は気温上昇や記録的な豪雪など、今までの経験ではなかったことが頻発し、季節感が無くなってきているなと体感しています。さらに東日本大震災や能登半島などの地震、大船渡市の山林火災など多くの地域で様々な災害が発生しています。

日頃からの準備、備えが重要になっています。私たちはそれを怠らないようにしていかなければなりません。日々の生活の小さいこともしっかり見ていくことが大切であると感じます。

新しい年度になりました。令和7年も健やかな年になるよう過ごして行きましょう。

（福田　長弘　議員）